部白變する。
ぶらとも言ふ。成體僅かに二○糎許。尾は短小。
とも言ふ。成體僅かに二○糎許。尾は短小。

オコショウガシラ 御小將頭 →コショウ

オコショウグミ 御小將組 →オホゴショ

何たるかは明らかでない。 神像は琵琶を抱く木彫のものであるが、その 至る祭禮。機業に從事する工女が参詣する。 至る祭禮。機業に從事する工女が参詣する。

オコバタ 大河端 石川郡鞍月庄に属する部落。文明九年十月十五日附攝津修理大夫宛所、丹後前司・和泉前司の判書に、『加賀國倉所、丹後前司・和泉前司の判書に、『加賀國倉所、丹後前司・和泉前司の判書に、『加賀國倉所、丹後前司・和泉前司の判書に、『加賀國倉所、丹後前司・和泉前司の判書に、『加賀國倉師、丹と記述の大河線、石川郡鞍月庄に属するのと記述の

水岩衛門、二代利長の時には長谷川庄左衞門 八右衞門、二代利長の時には長谷川庄左衞門 が見えて、それらが當職の始であらう。承應 が見えて、それらが當職の始であらう。承應 で年中村喜左衞門之を命ぜられ、共の後中村 ででありる。承應 では、井上丹左衞門・中村六郎兵 では、貴永二年には、井上丹左衞門・土田勘左衞 である。後には御 である。後には御 である。後には御 である。後には御 である。後には御 である。後には御 である。後には御 である。後には御 である。後には御

オコビトメツケ 御小人目附 微妙公夜話録に『利常卿小松に於て御意被成候は、金澤の侍共妾をば方々の小家に召置き、かこひ女の侍共妾をば方々の小家に召置き、かこひ女の告共妾をば方々の小家に召置き、かこひ女の告共妾をば方々の小家に召置き、かこひ女の侍共妾をば方々の小家に召置き、かこひ女の侍共妾をば方々の事を探索する意、御小人に目付とは、下々の事を探索する意、御小人に同行とは、下々の事を探索する意、御小人に

の管轄する小松・松任・宮腰・所口の如きは、地をいふ。故に金澤の城下以外でも、町奉行地をいる。故に金澤の城下以外でも、町奉行の支配に属する

オコビトガシラ 御小人頭

御小人頭は古

法制上の御那ではない。

オコホリウチギン 御郡打銀 御郡方の治水・耕作道路・橋梁曹請・蔵修理・舟渡・航路燈 市くからあつたと見えて、寛永十二年既に郡 古くからあつたと見えて、寛永十二年既に郡 とのことがある。後元祿八年從來の郡打銀は とのことがある。後元祿八年從來の郡打銀は 高郡共通に之を課した為、資擔は同じ割合であるが、費途は工事の多少に從らて差違があるから、能美・石川・河北・口郡・奥郡・礪波・射 水・婦員の郡別に之を收支することにした。

郡中の抄録を残すに過ぎぬ。 電子
・ は石川・河北二 のおいて、今は石川・河北二 のおいて、一 のおのであるが、一 のでは石川・河北二

オコホリカタサダメガキ 御郡方定書 から を秋二次 御郡奉行 巡回の 勝。延寶五年 から 春秋二次 御郡奉行 巡回の 勝、郡村民の 心得べき法令を 肝煎・長百姓等 際、郡村民の 心得べき法令を 肝煎・長百姓等 際、郡村民の 心得べき法令を 肝煎・長百姓等 際、郡村民の 心得べき法令を 肝煎・長百姓等 に 息させ置き、一ヶ月に一度宛 顧聞かせる ことにした。この定書を載せたものである。

虫・蛇・石・土・水・火各部に分けてある。 中・蛇・石・土・水・火各部に分けてある。 ない がった はいの では、その産物を、滞の産物方主附に報告したもの、留書で、産物の種類は穀・菜・報告したもの、留書で、産物の種類は穀・菜・報告にたもの、留書で、産物の種類は穀・菜・水・火各部に分けてある。

オコホリショ 御郡所 御郡所は御郡奉行

任地に在住したが、萬治二年十村代官の制が立てられてから、郡方には御郡付足輕を駐在せしめ、御郡手代に事務を補佐せしめることにした。次いで文政四年御郡奉行に改作奉行を彙帶せしめ、又天保十年の復元によつて之を分離し、御郡奉行に地方在住を命じたが、十四年越中の外の引越奉行を廢することになった。

(二)加州御郡奉行ーその初は知れぬが、寛永中市川長左衞門、同四年林十左衞門が命ぜられた本治左衞門、同四年林十左衞門が命ぜられた本治左衞門、同四年林十左衞門が命ぜられた本治左衞門、同四年林十左衞門が命ぜられた

CII)能州御郡奉行ーまた初は知れぬが、承應 工年津田宇右衞門が命ぜられ、萬治中村田三 郎左衞門・田邊助六等の名があり、寛文四年三 島彦右衞門、八年田伏彌左衞門が命ぜられ、 それより 延寶に 至つて 二人役となり 連綿し た。後世では四人である。

(四)礪波射水御郡奉行-承應二年に郡勘三十二年金森長右衞門等が命ぜられ、天和年間 以來二人役となつた。後世では四人である。 以來二人役となつた。後世では四人である。 以來二人役となつた。後世では四人である。 以來二人役となつた。後世では四人である。 可名があり、同二年 石野五兵衛・喜乡岡半兵の名があり、同二年 石野五兵衛・高夕間半兵衛が命ぜられ、天和年間 の名があり、同二年 石野五兵衛・喜乡岡半兵衛が命ぜられて、以來兩人連綿する。後世で

オコホリマンゾウ 御郡萬雜 →マンゾナ

オコヤ 御小屋 滞の江戸町内に於ける諸